

# 黒川地域行政事務組合 訪問看護ステーション事業経営戦略

団 体 名 : 黒川地域行政事務組合

事 業 名 : 訪問看護ステーション

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 7 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

#### ①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)	事業開始年月日	平成10年4月1日
事業の内容	訪問看護ステーション	指定管理者制度導入 状 況	代行制
職員数	0 人		

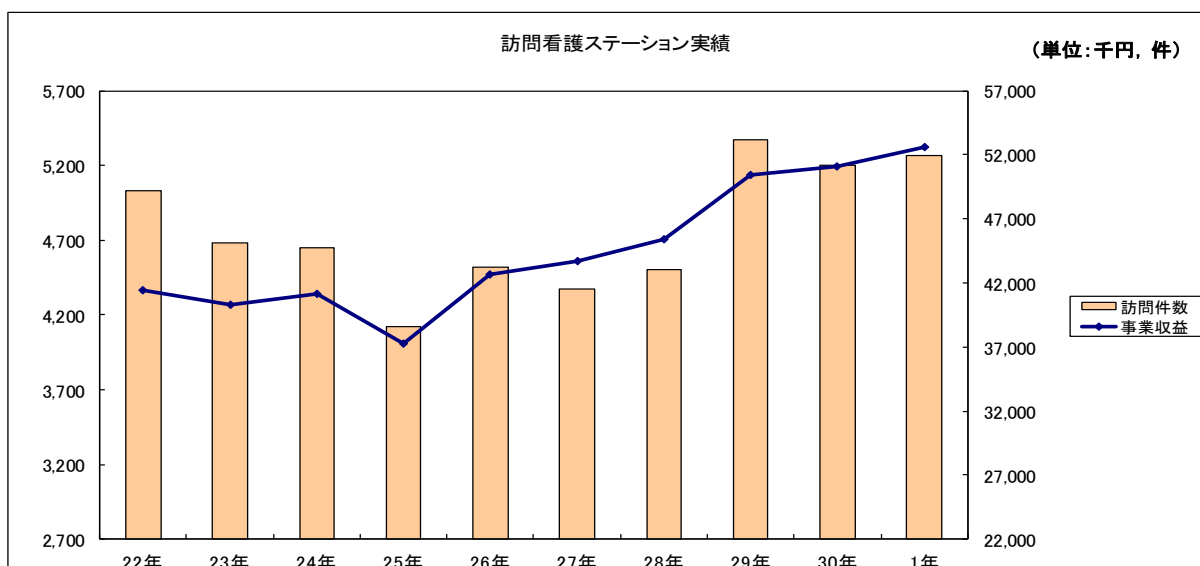
#### ②施設

施設数	1	定 員	- 人
延床面積	25 m <sup>2</sup>	居室床面積	- m <sup>2</sup>
サービス日数	293 日	年延利用者数	5,269 人

(2) 現在の経営状況

平成17年度より指定管理者に管理運営を委ねている中、訪問看護件数については増加傾向で推移しており事業収入についても増加している。代行制の方式により、事業収益すべてを交付金として指定管理者に交付することとしているため、経常的収支については黒字化は見込めないが、資金不足は発生しないようになっている。  
 なお、指定管理者にあつては本組合の病院事業と訪問看護ステーション事業を受託しており、病院事業会計への繰入金はあるが、訪問看護ステーション事業会計への繰入金は無い。

区 分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	1年
訪問件数 (単位：件)	5,033	4,680	4,651	4,125	4,517	4,375	4,501	5,375	5,204	5,269
事業収益 (単位：千円)	41,387	40,286	41,170	37,305	42,636	43,692	45,395	50,427	51,128	52,558
うち繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費用 (単位：千円)	47,361	39,689	41,046	38,730	42,656	43,835	46,040	53,318	51,951	52,825
経常利益 (単位：千円)	△ 5,974	597	124	△ 1,425	△ 20	△ 143	△ 645	△ 2,891	△ 823	△ 267



(3) これまでの主な経営健全化の取組

平成17年度より公立黒川病院が指定管理者制度を導入している。また、訪問看護ステーションは公立黒川病院内に事務所を設置し事業を行っており、施設の維持経費については負担していない。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

公立黒川病院と連携し、24時間連絡体制及び緊急時訪問看護の体制を維持し、きめ細かなサービスの提供に努めており、今後も維持し続ける。

### 3. 経営の基本方針

今後も指定管理制度による管理運営を維持していく。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画) :

現在、指定管理者制を導入しており、運営費に対する負担金がない。また組合と指定管理者で組織している「管理運営協議会」において指定管理者の現在の経営状況、将来の見通しについて点検・評価できており、指定管理者側の経営状態の資料については議会に公表されているため、収支計画の策定については省略する。

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画策定に当たっての数値目標

「(2)現在の経営状況」のとおり、事業収益すべてを交付金として指定管理者に交付することとしているため、経常的収支については黒字化はできないが、不良債務等は発生しない。今後もこの状況を維持していく。

##### ② 収支計画のうち投資についての説明

施設については、公立黒川病院内に事務所を設置しており、今後も現在の体制を維持する予定のため投資的経費に該当するものはない。また、動産についても減価償却終了した車両が残っている状況で将来の更新については今後検討する。

##### ③ 収支計画のうち財源についての説明

現在も繰入金のない収支計画となっており、今後もこの状態を維持する

##### ④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理者制度の中で協定書により、事業収入のすべてを経費として交付金で指定管理者へすべてを交付している。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

**① 投資についての検討状況等**

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	公立黒川病院内に事務所がある等、公立黒川病院と密接な関係となっており、公立黒川病院を中心とした連携を今後も堅持していく。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	当面は必要ないと考えるが、公立黒川病院と密接な関係性を今後も維持していくことから、廃止も考慮に入れ検討する。
新技術の導入に関する事項	当面は必要ないと考えるが、状況の変化により必要が生じた場合は考慮のうえ、検討する。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	今後も施設の新築等の計画はなく、当面は必要ないとする。
その他	

**② 財源についての検討状況等**

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	当面は必要ないとするが、状況の変化により必要が生じた場合は考慮のうえ、検討する。
利用状況に関する事項	訪問看護件数については増加傾向で推移しており、当面は減少する見込みはないとする。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	現在も繰入をしないで運営しており、今後も収益的収支については繰入金は必要ないとする。
資産の有効活用に関する事項	施設については、今後も公立黒川病院の施設の借入を継続していく。動産である車両についてはできるだけ長期使用を心掛ける。
その他	

**③ 投資以外の経費についての検討状況等**

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	今後も指定管理制度を維持していき、今後代行制から利用料金制移行への検討を行う。
職員給与費の適正化に関する事項	従事者の給与等は指定管理者側の経費となるため給与費が存在しない
組織体制の効率化に関する事項	当面は現状のまま推移していくが、公立黒川病院との関係性を考慮し同病院へ吸収し、廃止も考慮に入れ検討する
その他	

**5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	決算状況については、議会へ報告及び広報・ホームページ等で公表する。 また、組合と指定管理者で組織している「管理運営協議会」で経営戦略等の検証をし、今後の運営について協議する。
---------------------	--